

【改正消費税セミナー2019】

2019年10月1日、
いよいよ消費税が**10%**に！
貴社の対策はお済みですか？



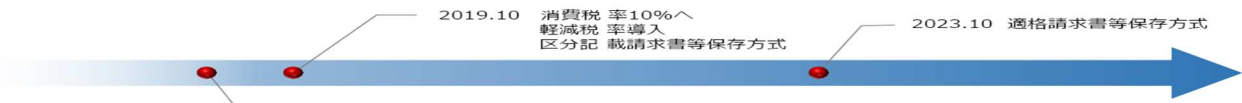
5% → 8% → 10%

2019年10月1日から施行される消費税率10%への引上げ・軽減税率制度は全ての事業者に影響があります。

TKCは、改正消費税法に対応したシステムを2019年6月に提供開始！

万全の体制で10月の改正を迎えられるよう、TKC会員事務所がサポートします！

TKC会員事務所が
貴社の改正消費税法対応を
サポート！



2019年 7 月 26 日(金)

2019年 8 月 22 日(木)

【タイムテーブル】

<1> 15:00~16:00

テーマ：「改正消費税」

講師：すずらん総合マネジメント 副所長 砂野 隆英

<3> 16:10~

質疑応答

参加対象者 企業経営者及び経理担当者

参加定員 15名(申込先着順)

参加費 無料

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、すずらん総合マネジメント
(FAX 011-211-5493)までお申込ください

申込締切 令和元年 7 月 20 日(土)

場所 税理士法人すずらん総合マネジメント
札幌市中央区南4条西10丁目1004番地2
SYOKUSANBldg5階

問い合わせ

TEL: 011-211-5492 FAX: 011-211-5493